

仕事と子育ての両立しやすい環境を整えませんか？

～ 優秀な人材を確保するために両立支援制度を導入しましょう～

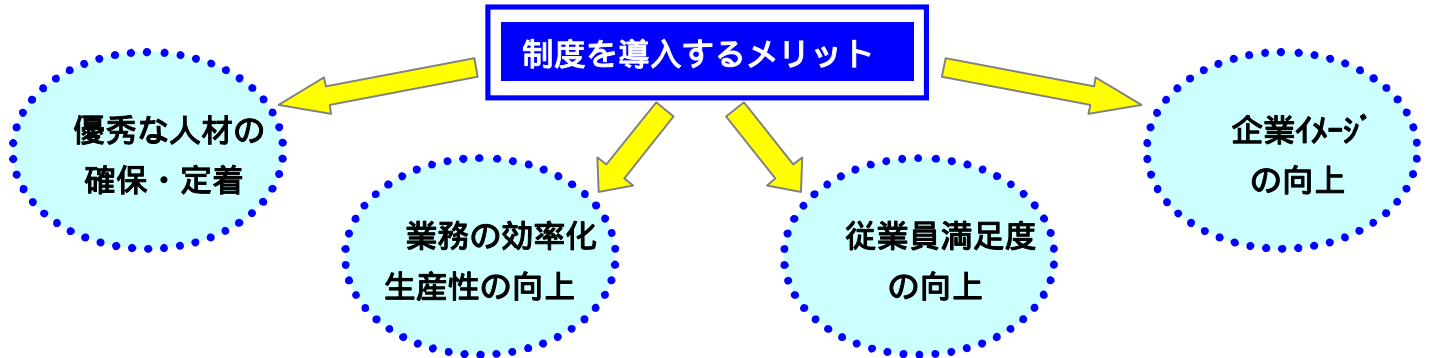
株式会社名南経営 人事労務部 / 名南労務管理総合事務所



両立支援とは？

育児休業、介護休業制度や短時間勤務制度の整備など、従業員の仕事と生活が両立できるようさまざまな支援策を導入し、優秀な人材の確保をすることです。

両立支援は企業にとって負担が大きく、メリットがないと思われがちですが、そうではないんです！！



制度を導入したいけど、何から手をつけていいのかわからない ご相談下さい！！

【業務内容】

まずは規程の整備！！

- ・育児・介護休業規程は作成していますか？
- ・育児・休業法は度々改正されていますが、規程もそれに合わせて変更していますか？
- ・今ある規程が育児・介護休業法に合ったものになっていますか？

既存の規程チェックも承ります。

職場に合った制度を整備

- ・短時間勤務制度
- ・残業時間の見直し
- ・有給休暇取得促進
- ・就業時間の繰上げ・繰下げ 等

育児・介護休業法改正により短時間勤務制度等が義務化される予定です。

ご要望に応じて社内説明会も承ります

一般事業主行動計画書の策定・届出

- ・受給できそうな助成金があれば是非策定しましょう！
- ・認定を受けると企業のイメージアップにつながります。

H23.4.1より101人以上の企業は策定・届出が義務化されます

？一般事業主行動計画とは？

- ・仕事と子育ての両立を図るための雇用環境整備等のに取り組みを定めるものです。

初回のご相談は無料です！

ご相談頂いた方に無料助成金診断(育児休業関係)を致します。貴社に合わせたプランをご提案致します。

お申し込み・お問い合わせ

下記申込みフォームに必要事項を記載の上、052-683-1185までFAXにてお申込み下さい。3日以内にご連絡がない場合は、FAX不達の可能性がありますので、お手数ですが下記宛にご連絡下さい。

【問い合わせ先】株式会社名南経営 人事労務部(担当:竹内) TEL052-683-7538

貴社名			
お名前		部署・役職	
ご住所	〒		
TEL		FAX	
E-MAIL	@		

記入・提供頂きましたお客様の個人情報は、弊社の属する名南経営センターグループで、届出書類の作成代行情報(氏名、会社名、住所等)として登録し管理させていただきます。これらの情報は今後のグループ各社(事業)が提供する商品やサービスの開発、運営のためにのみ使用し、他の目的には一切使いません。詳しくはインターネットに掲載してある名南経営センターグループの個人情報保護方針をご参照ください。 <http://www.meinan.net/privacy/group.htm>